

市職員の給与や勤務条件を公表

◆職員の採用・退職

職員数 (H29.4.1)	採用者数 (H28.4.2～ H29.4.1)	退職者数 (H28.4.1～H29.3.31)	事由別退職者数		
			合計		
			定年退職	普通退職	その他
618人	33人	30人	11人	13人	6人

注) 職員数は、派遣職員を除いた数です。

◆人件費 (一般会計決算)

平成28年度一般会計決算における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。

住民基本台帳人口 (平成28年度末)	歳出額 (a)	実質収支	人件費 (b)	人件費率 (b/a)	前年度の人件費率
33,437人	21,411,843千円	366,710千円	3,569,587千円	16.7%	18.0%

※人件費には、三役・議員・各種委員などの特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費 (一般会計決算)

平成28年度一般会計決算における職員給与費の状況です。この給与費には職員の退職手当、市長、議員等の特別職の給料・報酬などは含まれていません。

職員数 (a)	給与費				1人あたり 給与費 (b/a)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (b)	
452人	1,600,870千円	311,536千円	652,470千円	2,564,876千円	5,675千円

◆平均給料月額と平均年齢

平成29年4月分として職員に支給した給与の平均額を職種別に分けて示しています。



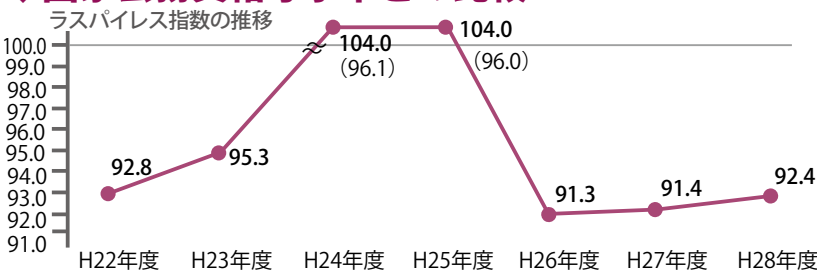
◆初任給と学歴や経験年数による給料の違い

左下の表は初任給を、右下の表は学歴や経験年数による平均給料月額を示しています。

区分	決定初任給	区分	経験年数	給料
一般行政職	大学卒 下呂市	一般行政職	大学卒 10年以上15年未満	247,200円
	岐阜県		20年以上25年未満	338,300円
	国		30年以上35年未満	385,600円
	高校卒 下呂市		10年以上15年未満	213,200円
	岐阜県		20年以上25年未満	304,700円
	国		30年以上35年未満	365,800円
技能労務職	高校卒 下呂市	技能労務職	高校卒 10年以上15年未満	該当者なし
	岐阜県		20年以上25年未満	272,300円
	国		30年以上35年未満	298,600円
	中学卒 下呂市		10年以上15年未満	該当者なし
	岐阜県		20年以上25年未満	該当者なし
	国		30年以上35年未満	265,400円

(地方公務員給与実態調査：平成29年4月1日現在)

◆国家公務員給与水準との比較



注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※カッコ内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

「下呂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況を次のとおり公表します。

なお、ここに掲載した内容のほか、職員の勤務条件やその他の情報は、下呂市ホームページで公開しています。

【総務課】

◆特別職の報酬等 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	月額	期末手当等
給料	市長	637,500円
	副市長	595,000円
報酬	議長	370,000円
	副議長	300,000円
	議員	270,000円

注)「下呂市長等の給与の特例」により、減額されており、その額を掲載しています。
平成 29 年度、市長給与は 25%、副市長給与は 15%の減額。

◆特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績額	56,650 千円
支給職員 1 人あたりの平均支給年額	276,340 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	33.2%
手当の種類 (手当数)	16 種類
代表的な手当の名称	医師手当、病院看護手当、夜間看護手当、廃棄物処理業務手当、消防業務手当

◆時間外勤務手当

区分	金額
支給総額	73,491 千円
支給職員 1 人あたりの平均支給年額	143,819 円
支給対象職員数	511 人

注)「特殊勤務手当」表および「時間外勤務手当」表中の、「支給職員 1 人あたり平均支給年額」は、平成 27 年度に支給した職員についての平均額です。

◆部門別職員数

区分	職員数		増減	主な増減理由
	28年度	29年度		
部 門				
一般行政	議 会	3	3	0
	総務企画	97	101	4
	税 務	19	18	-1
	民 生	77	76	-1
	衛 生	50	51	1
	農林水産	33	33	0
	商 工	19	18	-1
	土 木	28	28	0
小 計	326	328	2	
特別行政	教 育	41	41	0
	消 防	86	86	0
	小 計	127	127	0
一般会計 計	453	455	2	
公営企業等会計	病 院	102	105	3
	水 道	9	9	0
	下水道	6	6	0
	その他	42	43	1
	小 計	159	163	4
合 計	612	618	6	

注)「部門別職員数」、「定員適正化計画」表中の職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員などを除いた数です。

◆職員手当

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

扶養手当	配偶者 10,000 円/月 配偶者以外の扶養親族 8,000 円/月 配偶者のいない場合 扶養親族のうち 1 人 10,000 円/月																
住宅手当	借家・借間に係る手当 12,000 円/月を超える家賃を負担している職員に対し、家賃額に応じて 27,000 円/月まで																
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額 55,000 円まで ②自動車等使用者 2km 以上 (片道) の使用者に対して、距離に応じ 2,900 円～ 34,900 円/月まで																
勤 勉 手 当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.85 月分</td> <td>2.075 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 月分</td> <td>0.85 月分</td> <td>2.225 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60 月分</td> <td>1.70 月分</td> <td>4.30 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(職制上の段階等に応じた加算措置あり)</p>		期末手当	勤勉手当	計	6 月期	1.225 月分	0.85 月分	2.075 月分	12 月期	1.375 月分	0.85 月分	2.225 月分	計	2.60 月分	1.70 月分	4.30 月分
	期末手当	勤勉手当	計														
6 月期	1.225 月分	0.85 月分	2.075 月分														
12 月期	1.375 月分	0.85 月分	2.225 月分														
計	2.60 月分	1.70 月分	4.30 月分														
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 2 0 年</td> <td>20.4450 月分</td> <td>25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 2 5 年</td> <td>29.1450 月分</td> <td>34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 3 5 年</td> <td>41.3250 月分</td> <td>49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>49.5900 月分</td> <td>49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 人あたり平均支給額 5,617 千円(自己都合) 19,073 千円(定年)</p>		自己都合	定年	勤続 2 0 年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続 2 5 年	29.1450 月分	34.58250 月分	勤続 3 5 年	41.3250 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分	
	自己都合	定年															
勤続 2 0 年	20.4450 月分	25.55625 月分															
勤続 2 5 年	29.1450 月分	34.58250 月分															
勤続 3 5 年	41.3250 月分	49.59000 月分															
最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分															

注) 退職手当の 1 人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

◆定員適正化計画

先の定員管理計画では、組織の合理化、総人件費の抑制という面において大きな効果が得られたものの、採用抑制の反動として、組織の年齢構成などに大きなひずみが生じたことが問題でした。こうしたことから、職員数の削減と併せ、持続可能な組織づくりを目指すこととしています。なお、適正な定員管理を行うため 5 年毎に計画の見直しを行っています。

部門	区分	H27 計画前年						計
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	
一般行政	減員		19	9	12	18	11	69
	増員		19	16	18	8	9	70
	差引		0	7	6	-10	-2	1
	職員数	323	323	330	336	326	324	
特別行政	減員		9	6	5	7	3	30
	増員		7	2	6	5	5	25
	差引		-2	-4	1	-2	2	-5
	職員数	132	130	126	127	125	127	
公営企業等会計	減員		7	3	1	2	0	13
	増員		7	3	1	1	0	12
	差引		0	0	0	-1	0	-1
	職員数	156	156	156	156	155	155	
計	減員		35	18	18	27	14	112
	増員		33	21	25	14	14	107
	差引		-2	3	7	-13	0	-5
	職員数	611	609	612	619	606	606	